

2023

令和5年度 教育委員会点検・評価報告書

【令和4年度事業対象】

令和5年12月

神栖市教育委員会

はじめに

「教育基本法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価の制度化に関する事項が設けられました。

これにより、全ての教育委員会では毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この改正を受け、神栖市教育委員会は平成20年度から、教育長に委任した事務も含めて、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会へ提出するとともに、市のホームページ等で市民へ公表をしております。

今年度は、令和4年度に実施した「第2期神栖市教育振興基本計画」の「69の施策」のうち、8の施策における主な取組内容について、神栖市教育委員会として自己点検・自己評価を行い、神栖市教育委員会評価委員会からのご意見をいただきました。

神栖市教育委員会では、この点検・評価の結果を踏まえながら、今後も神栖市の教育目標の達成に向け、効果的で充実した教育行政の推進を図ってまいります。

また、市民の皆様はこの報告書をご覧ください、市に対するご意見をお寄せいただくことで、よりよい教育の実現を目指してまいりますと考えております。

令和5年12月

神栖市教育委員会

神栖市教育目標

- 1 じょうぶな身体と、たくましい心をもつ人間性豊かなひとづくり
- 2 知恵と技をもち、未来をひらく向上心みなぎるひとづくり
- 3 郷土を愛し、協力しあい、活力あふれるやすらぎのまちを創造するひとづくり

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	第2期神栖市教育振興基本計画について	1
II	教育委員会点検・評価の概要	3
III	教育委員会の活動状況	5
IV	主要事業の点検・評価結果	
	第2期神栖市教育振興基本計画における施策一覧	7
	施策9 学習指導の充実	10
	施策12 生徒指導体制の確立	12
	施策20 指導体制の強化	15
	施策35 特色ある学校づくりの推進	18
	施策42 青少年の体験活動の充実	21
	施策45 子育て講座事業	23
	施策50 多様な学習機会の充実	26
	施策65 スポーツの推進	31

I 第2期神栖市教育振興基本計画について

神栖市教育委員会では、当市の目指すべき教育の姿として、3つの基本目標を設定し、市民みんなで育む「かみす元気っ子」の育成など特色ある教育活動を通して、教育行政を推進します。教育振興のための基本的な計画として、平成30年12月に「第2期神栖市教育振興基本計画」を策定し、この計画に基づき施策を展開しております。

《 神 栖 市 教 育 目 標 》

- 1 じょうぶな身体と、たくましい心をもつ人間性豊かなひとづくり
- 2 知恵と技をもち、未来をひらく向上心みなぎるひとづくり
- 3 郷土を愛し、協力しあい、活力あふれるやすらぎのまちを創造するひとづくり

《 基 本 テ ー マ 》

豊かな人間性と 創造性を備えた 未来につなげるひとづくり

基本目標1 生きる力と確かな学力の育成

確かな学力を身に付けさせるために、基礎的・基本的な知識と技能を習得し、規範意識をもって主体的に行動する、心豊かで健康的な子どもを育てる教育を推進します。また、障がいがあっても自分に合った学習環境で着実に学び、成長できる仕組みを整備しつつ、一人ひとりの多様性について理解し、互いを尊重する共生の心や国際性・郷土愛を身につけた「かみす元気っ子」を育みます。

基本目標2 学びを支える教育環境の整備

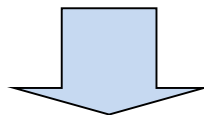
児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、学校施設の維持管理を計画的に行うとともに、教職員の資質向上のため研修体制を改善充実させ、教職員が「かみす元気っ子」と向き合い、成長を十分にサポートできる体制づくりに努めます。また、特色ある教育活動や地域に根ざした開かれた学校づくりを推進し、より良い教育環境の整備に努めます。

基本目標3 地域社会と連携した教育の推進

家庭の教育力向上のための支援や地域一体となって「かみす元気っ子」を育てるための環境づくりを推進します。また、様々な社会教育・文化芸術の振興、スポーツの推進を通じて、子どもから大人までいつでも学び、成長する元気な神栖市民を目指します。

基本テーマ

豊かな人間性と 創造性を備えた 未来につなげるひとづくり



基本目標 1 生きる力と確かな学力の育成

幼児教育	1 - 1	幼児の発達特性等に対応した幼稚園教育の充実
	1 - 2	子育て支援を図る幼児教育相談の充実
	1 - 3	地域や保護者に開かれた幼稚園経営の推進
	1 - 4	保育所（園）・幼稚園・小学校の連携の強化や接続の促進
学校教育	2 - 1	確かな学力を身に付ける教育の推進
	2 - 2	豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進
	2 - 3	人権教育の推進
	2 - 4	自立と生きがいを育む障がい児教育の充実
	2 - 5	一人ひとりの学びを大切にする就学支援
	2 - 6	新しい時代に対応する教育の推進

基本目標 2 学びを支える教育環境の整備

学習環境	3 - 1	研修体制の改善充実
	3 - 2	一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実
	3 - 3	安全・安心な教育施設の整備と防災教育

基本目標 3 地域社会と連携した教育の推進

青少年健全育成	4 - 1	青少年教育と明るい地域づくりの推進
家庭教育	5 - 1	家庭教育の充実
社会教育・文化芸術	6 - 1	社会教育の振興と充実
	6 - 2	図書館機能の整備充実
	6 - 3	文化芸術活動の推進と充実
スポーツ・レクリエーション・余暇	7 - 1	スポーツ・レクリエーション活動の振興
	7 - 2	スポーツ・レクリエーション施設の充実

Ⅱ 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年事務の管理及び執行状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表しております。これは、教育委員会の責任体制の明確化と教育行政の説明責任を果たすことを目的としております。

2 点検・評価の対象

点検・評価にあたっては、第2期神栖市教育振興基本計画に基づく施策の主な取組を選定して実施いたしました。

令和5年度におきましては、69の施策のうち、8の施策を対象に事業内容等の点検・評価を実施いたしました。

3 点検・評価の結果

令和4年度に実施した施策の点検・評価の結果については、施策ごとに記載しております。

4 学識経験者の知見の活用

教育委員会による自己点検・自己評価について客観性を確保するため、教育に関する学識経験者を含む5名の「神栖市教育委員会評価委員会委員」から、施策対象についてご意見をいただきました。

5 神栖市教育委員会評価委員会委員名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

職名	氏名	備考
委員長	大川 俊一	主任登校支援教室相談員，元公立学校長
副委員長	大槻 豊	学校教育指導員，元公立学校長
委員	宮沢 好子	元茨城県幼児教育指導員，元幼稚園長
委員	坂尾 志津子	元認定こども園長
委員	伊藤 恵子	元教育事務所長

※敬称略

6 点検・評価の実施に関する主な経過

日 程	内 容
令和5年 7月25日 9月26日	令和5年度 第1回～第2回 神栖市教育委員会評価委員会議 ・点検評価の概要について説明 ・点検評価対象施策について説明, 質疑
令和5年12月	令和5年第11回教育委員会定例会 ・「令和5年度教育委員会点検・評価報告書（令和4年度 事業対象）」について報告
令和5年12月	令和5年第4回神栖市議会定例会 ・「令和5年度教育委員会点検・評価報告書（令和4年度 事業対象）」を提出

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

教育委員会は、地域の学校教育，社会教育，文化，スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村に設置されている合議制の執行機関です。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て、任命します。

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て、任命します。

教育委員会委員名簿

令和5年12月1日現在

職名	氏名	任期
教育長	木之内 英一	令和5年3月23日～令和8年3月22日
教育長 職務代理者	本間 敏夫	令和5年3月10日～令和9年3月9日
委員	井上 剛	令和4年12月26日～令和8年12月25日
委員	井口 久恵	令和4年3月28日～令和8年3月27日
委員	鈴木 伸洋	令和4年4月1日～令和6年6月25日

2 教育委員会の活動状況

(1) 令和4年度教育委員会会議

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて開催しています。

会議は原則公開で行い、審議結果については、市ホームページで公開しています。

教育委員会会議	開催回数	議案件数	報告件数
定例会	12回	82件	5件
臨時会	1回	2件	0件

(2) 会議・研修会等（令和4年度）

令和4年	4月6日	市内小中学校入学式
	5月下旬	市内中学校体育祭
	5月31日	令和4年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会 ※書面審議
	6月上旬～中旬	市内小中学校運動会・体育祭
	6月下旬～7月上旬	市内幼稚園及び小中学校訪問
	8月9日・9月18日	ブリティッシュヒルズ視察
	9月上旬	市内中学校体育祭
	9月8日	令和4年度茨城県市町村教育長・教育委員研究協議会 ※オンライン会議
	10月上旬～中旬	市内小学校運動会
	10月中旬	市内小中学校訪問
	11月10日	神栖市中学校音楽発表会
	11月26日	わたしの主張発表大会
令和5年	1月8日	はたちのつどい（旧成人式典）
	3月11日	市内中学校卒業式
	3月15日	教育委員会臨時会
	3月23日	市内小学校卒業式

上記のほかに、神栖市教育委員会会議（定例会）を毎月1回開催。

IV 主要事業の点検・評価結果

1 ページに掲載した第2期神栖市教育振興基本計画における3つの基本目標、69の施策ごとに、今年度、点検・評価の対象となった施策を示します。

※重点施策

69の施策		評価対象
1-1 幼児の発達特性等に対応した幼稚園教育の充実		
施策1	幼児の主体的な活動に配慮した教育環境の充実	
施策2	指導計画や指導方法の充実	
施策3	障がい児や外国人等指導の充実	
1-2 子育て支援を図る幼児教育相談の充実		
施策4	誰もが安心して子育てができる幼児教育相談の充実	
1-3 地域や保護者に開かれた幼稚園経営の推進		
施策5	開かれた幼稚園経営	
施策6	子育て支援体制の充実	
施策7	認定こども園の推進	
1-4 保育所(園)・幼稚園・小学校の連携の強化や接続の促進		
※施策8	保・幼・小連携の強化や接続の促進	
2-1 確かな学力を身に付ける教育の推進		
※施策9	学習指導の充実	○
※施策10	主体的な学習態度の育成	
施策11	体験的学習活動の創造	
2-2 豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進		
※施策12	生徒指導体制の確立	○
※施策13	相談機能の充実	
施策14	心の教育の充実	
施策15	学校体育・健康教育の推進	
施策16	学校給食の充実	
施策17	給食センターの充実	
2-3 人権教育の推進		
施策18	一貫した人権教育の促進	
施策19	学習活動の推進	
施策20	指導体制の強化	○
施策21	男女平等の視点に立った教育の推進	
2-4 自立と生きがいを育む障がい児教育の充実		
施策22	就学前の特別支援教育の充実	
施策23	適正な就学を図る教育支援の推進	
施策24	個に応じた指導方法の工夫	
施策25	社会性や人間性を育む交流教育の推進	
2-5 一人ひとりの学びを大切にする就学支援		
施策26	奨学金制度の充実	
2-6 新しい時代に対応する教育の推進		
施策27	神栖市教育振興基本計画の総合的な推進	

生きる力と確かな学力の育成

	施策28	教育委員会事業点検・評価の推進	
	※施策29	情報教育の充実	
	施策30	国際理解教育の推進	
	施策31	情操・福祉教育の充実	
学びを支える教育環境の整備	3-1 研修体制の改善充実		
	施策32	研修体制の改善と充実	
	3-2 一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実		
	施策33	学校の適正規模・適正配置の検討	
	※施策34	学校施設・設備・教材等の整備充実	
	※施策35	特色ある学校づくりの推進	○
	施策36	地域に根ざす開かれた学校づくりの推進	
	※施策37	教職員の資質の向上	
	3-3 安全・安心な教育施設の整備と防災教育		
	施策38	学校施設のバリアフリー化	
施策39	地震・津波等に対応した防災教育の推進		
地域社会と連携した教育の推進	4-1 青少年教育と明るい地域づくりの推進		
	施策40	青少年健全育成体制の推進	
	施策41	子ども会活動の育成	
	施策42	青少年の体験活動の充実	○
	施策43	成人式典の開催	
	5-1 家庭教育の充実		
	※施策44	家庭教育の充実	
	※施策45	子育て講座事業	○
	施策46	子育てサポーターの活用	
	施策47	P T A活動の支援	
	6-1 社会教育の振興と充実		
	施策48	社会教育の振興	
	施策49	利便性の高い施設運営	
	※施策50	多様な学習機会の充実	○
	施策51	社会教育関連施設の活用促進	
	6-2 図書館機能の整備充実		
	※施策52	図書館資料の収集と管理	
	施策53	学校図書館支援	
	施策54	市内全域での読書環境の向上	
	施策55	使いやすい運営と専門的なサービスの提供	
	施策56	青少年に対するサービス	
	6-3 文化芸術活動の推進と充実		
	施策57	文化関連団体の支援・育成	
	施策58	文化活動指導者の確保・育成	
	施策59	芸術鑑賞や文化活動への参加促進	
	施策60	歴史民俗資料館の充実	
	施策61	芸術・文化施設の整備充実	
施策62	文化財学習の推進		
施策63	文化財調査・保護活動の推進		

7-1 スポーツ・レクリエーション活動の振興		
施策64	(公財)文化・スポーツ振興公社の効果的活用	
※施策65	スポーツの推進	○
施策66	指導者の人材確保・育成	
施策67	新たなスポーツの導入	
7-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実		
施策68	施設の充実と利用促進	
施策69	学校体育施設の効果的な活用	

施策概要	施策9 学習指導の充実		担当課	教育指導課
	少人数学級編制の実施，学習指導補助員や学習指導補助教員の配置等によるチームティーチング等，個に応じたきめ細かな指導の充実を図り，基礎的・基本的内容の定着に努めます。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1	生きる力と確かな学力の育成	
	施策の体系	2-1	確かな学力を身に付ける教育の推進	

【前回の課題や今後の方針等（H30 P8）】

- ・個に応じた指導により，全国学力学習状況調査において，目標値の10領域中10領域で全国平均正答率を上回るに対して，10領域中8領域で全国平均正答率を上回った。しかし，習熟の差が大きい中学校数学において，依然として課題が見られる。
- ・今後の方針として，資質向上のため次の研修を行う。
 市採用教諭対象研修（年7回実施）授業力の向上，児童生徒理解について
 学校図書館指導員対象研修（年2回実施）環境整備，授業活用について
 コンピュータ指導員対象研修（週1回実施）授業活用について
 日本語指導員対象研修（年2回実施）授業力の向上について

【委員からの前回の意見等】

- ・当市の授業スタイルも定着し，生徒の学力向上に表れている。一方で課題が見られるようで，それらを検討し，更なる学力向上を行ってほしい。
- ・教員の資質向上も課題であるとのことだが，年間の学校スケジュールの中で，どのように資質向上を図るのか。現場での研修を行ってはどうか。
- ・部活休みを利用した全生徒の補習授業を行ってはどうか。
- ・個に応じた指導により平成30年度学力診断結果において全国平均正答率を上回り，実績は評価できる。
- ・更なる支援に向け「人材の確保・資質向上」に向けた計画的な活動を継続願います。

令和4年度の活動指標／成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象にした研修会等の開催や、児童生徒を対象にした英語検定試験の実施、会計年度任用職員との研修会の実施を通して、教職員の指導力向上や、児童生徒の学力向上、会計年度任用職員の資質向上を図る。 ・教職員を対象にしたアンケート結果で肯定的意見80%以上、英語検定を通しての児童生徒の英語力向上、会計年度任用職員を対象にした研修会の複数回実施。 	
令和4年度の取組内容／実績	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ティーチャー研修会の実施 対象：教職員 年5回 研修後アンケート肯定的な回答：約93% ・英語検定試験（GTEC）の実施 対象：小6，中1，中3 年1回 成果：小6 聞く力グレード4（4/4），中1 全領域グレード4（4/4） 中3 A1.2（英検3級レベル） ・全国学力学習状況調査結果検討委員会による分析結果と授業改善に向けた冊子の発刊活用についてのアンケート肯定的な回答：冊子で授業改善について考えた 約75% 冊子を活用した授業改善を行った 約35% ・図書館指導研修会の実施 対象：図書館指導補助員 年2回 成果：学校図書館支援センターと連携した研修会の実施や、巡回指導等で図書館指導補助員の資質が向上した。 	
令和4年度の取組に対する自己評価	B	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>
担当課評価コメント（課題・改善点等）	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対話のある協働的な学習形態がとれず、神栖市授業スタイルの自校化・自分化の促進に課題がある。アクティブ・ティーチャー研修で人材を育成し、各校の校内研修の活性化を図ることで、学力向上につなげる必要がある。</p> <p>全国学力学習状況調査結果に課題がある。市全国学力・学習状況検討委員会の作成した冊子を効果的に活用することで、教職員の指導力向上を図る必要がある。</p>	

評価委員からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ティーチャー研修の成果を各学校において、どのように広めているかの検証が必要ではないか。 ・全国学力学習状況調査結果検討委員会発行の冊子について、市内の教職員が情報を共有し、指導改善に向けた取り組みがより多くなることを望みます。 ・全国学力学習状況調査結果検討委員会の分析結果及び冊子活用により、教職員の統一的な考えがもととなり、授業改善及び分析結果に成果が見られたことは評価できます。今後、冊子活用については、職員間で充分話し合い、統一的な考えのもと更なる成果が得られることを要望します。 ・学習指導補助員等の市職員を投入したことにより、効果が出ている面はたくさんあるので、そのことを成果として示すべきだと思います。また、現場の先生達の声の評価を生かすのもいいと思います。 ・全国学力学習状況調査結果検討委員会による分析結果と授業改善に向けた冊子の活用を効果的にし、具体的な取り組みを検討し、学習指導の充実を図ってほしい。 	
-------------	--	--

施策概要	施策 1 2 生徒指導体制の確立		担当課	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭，地域，関係機関との連携を密にし，いじめや不登校，問題行動等の生徒指導上の諸問題の解決に取り組みます。 ・学校訪問等を通して各学校の生徒指導体制を確認し，必要な援助支援を行います。 			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2-2 豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進		

<p>【前回の課題や今後の方針等（H28 P16）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区や全中学校区において，児童生徒の健全育成のため，学校や関係機関，教育関係団体が連携をし，生徒指導上の諸問題について情報交換を行い，それぞれの活動に生かしてきた（各中学校区生徒指導連絡協議会，神栖市生徒指導連絡協議会の開催）。今後は，関係機関や教育関係団体及びPTAとの連携・強化をさらに深めていく必要がある。 ・生徒指導連絡協議会において各機関から出された諸問題について，その解決のための方策を協議していく。

<p>【委員からの前回の意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数は，中学校へ入ると急に増加する傾向がある。その傾向は，全国的なものかもしれないが，学校，登校支援教室との連携を図り，一人でも減らす取組が必要である。 ・本市における不登校・長期欠席者の割合は全国的にもかなり大きい。その原因も多元化し，学校側は対応に苦慮されていると察する。カウンセラーや相談員の配属で，それらを予防することは一法である。しかし，学校に行くことばかりが問題解決のゴールと設定してしまうと，そこには歪みを生じることもある。何らかの理由でどうしても学校へ行けない場合，最も大切なのは，その子どもの学習環境を閉鎖しないこと，生きていくために必要な学力・能力をつけさせることの継続である。それが学校内で難しいのなら，それに変わる場所（フリースクールなど）との連携も視野に入れ，新しく多様性のある教育環境の在り方を，神栖から全国に発信することも考えていかなければならない。いろいろな選択肢が必要になってくると思われる。 ・担任の先生には言えないことを，保健室の先生が察知し，カウンセラーや相談員に話せるきっかけになればと思います。 ・家庭的な理由での長期欠席，不登校だけでない長期欠席者への対応・支援体制を早急に整備すべき。学校だけでは対応できない状況であろう。 ・本市の長欠児童・生徒の数は依然として多い状況にあることから，これまでの相談事業や支援教室の活用ほか，教育委員会の教育相談員等，様々な委員を活用しての対策が望ましい。
--

<p>令和4年度の活動指標／成果指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭，地域，関係機関との連携を密にし，いじめや不登校，問題行動等の生徒指導上の諸問題の解決に取り組む。 ・学校訪問等を通して，各学校の生徒指導体制を確認し，必要な援助支援を行う。 ・児童生徒を対象とした校内オンライン相談窓口の設置率及びいじめ解消率100%を目標とする。
<p>令和4年度の取組内容／実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において，児童生徒の健全育成のため，学校や関係機関，教育関係団体が連携し，生徒指導上の諸問題について情報交換を行い，それぞれの活動に生かした（各中学校区生徒指導連絡協議会：年2回実施）。協議会で出た案件については，教育指導課から関係する部署に連絡し，対応を依頼した。 ・市内小中学校22校すべてのホームページに「茨城県警からのお知らせ」「学校いじめ防止基本方針」「児童虐待」「家庭教育応援ナビ」等の相談窓口を掲載した。以前は学校から家庭に連絡が行き届かない場面が見られたが，確実に家庭に伝えることができている。 ・学校訪問等の際に，いじめや不登校，問題行動等の諸問題に対して，学校内だけでなく外部機関にもつなげるよう解決のための方策を協議した結果，こども福祉課，児童相談所，神栖警察署等の外部機関と連携し対応する学校が増加した。学校から相談があった生徒指導上の問題に対応するために学校を訪問をしたり，ケース会議に参加して今後の対応について助言したりした。特別教育相談員を派遣し，授業中の生徒の様子を観察し，学校と協力して生徒指導に対応するようにした。また，毎月の不登校調査，いじめ調査により，気になる学校には状況確認の連絡をし，早期対応により問題の解決を図った。
<p>令和4年度の取組に対する自己評価</p>	<p style="text-align: center;">S</p> <p>S：目標が達成され，計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され，施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され，施策の進捗が少し認められるが，取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず，施策の進捗がほとんど認められないため，取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず，施策の進捗が全く認められない。</p>
<p>担当課評価コメント（課題・改善点等）</p>	<p>各中学校区生徒指導連絡協議会を通じて，さらに各地区の小中学校が連携して生徒指導対応を行う必要がある。 児童生徒の生命に関する事態に関しては，ためらうことなく関係機関に連絡をするよう，今後も周知を図って行く。</p>

<p>評価委員からのコメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の問題行動に対して，教育委員会が積極的に関わっていることは評価できる。それにより，問題の沈静化や二次被害の未然防止につながっているのは大きな成果である。 ・児童生徒への対応として，発達段階を考慮したきめ細やかな取り組みが必要である。 ・中学校区の生徒指導連絡協議会が，ただの情報共有の場にならず，積極的な問題解決に向けた取り組みができる組織になることを望みます。 <p style="text-align: right;">（次ページへ）</p>
--------------------	---

評価委員からのコメント

- ・いじめや不登校、問題行動等については、長期的に指導・援助を必要とする事例もあるので、1年間での成果をまとめるのは難しいと思うが、指導主事が各学校へ出向いて、どのような指導・援助を必要としたのかやケース会議の開催の数など、もう少し具体的にまとめれば成果も分かりやすく理解もできたと思う。
- ・不登校児童・いじめ・問題行動等の生徒数が増加傾向にあるなか、取組内容や実績から多様な関係機関との連携を模索し、徐々にそれぞれの活動に生かし成果が見られるようになってきたことは評価できる。
- ・市内小中学校が情報の共有化ができるようになったことで、外部機関との連携もとりやすくなり諸問題にすばやく対応できるようになったことは評価できます。ただ、地域との連携が難しいと感じている学校が多いように思います。うまくいっている学校から話を聞くことで、解決策を模索することを提案します。
- ・教育指導課が主体的に取り組み、生徒指導体制の強化に寄与してきたことは、たくさんあるため、それをアピールした方が良いと思います。例えば、ケース会議の開催、こども福祉課・警察・児相との情報連携、特別教育指導員の派遣、不登校といじめの定期的な調査、報告体制の強化、深刻な事案への介入や支援、指導主事の学校訪問、いじめ防止対策ガイドラインに沿った日頃のいじめ防止対策など、指導主事の先生方はとてもよく取り組んでいると思います。
- ・生徒指導面は実施した施策とその効果の関係を明らかにすることが困難な分野です。1つの現象にはいろいろな要因があり、教育の効果と簡単に関連づけることはできません。例えば、いじめや不登校は以前より深刻な状況にありますが、先生達が悪いわけではありません。先生達は以前よりはるかに良くやってもそうになってしまいます。ですから、一般的に効果がある好ましいと思われること（関係機関との連携、調査と対策立案、具体的な支援等）を実施したことをもって、短期目標が達成できたかの評価にしてもいいように思います。ただ、長期的には、その施策の効果を分析する必要があると思います。
- ・今後も諸問題の解決に取り組む際、学校だけでなく外部機関と連携を強化することや地域の参入が打開策になると考えられます。

施策概要	施策 20 指導体制の強化		担当課	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育や社会教育における人権教育の効果的な活動を推進するため、人権教育の意義やねらいを明確にし、指導者の共通理解と指導体制の強化を図ります。 			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2-3 人権教育の推進		

【前回の課題や今後の方針等 (H29 P10)】

- 各学校、家庭、地域が連携を強化し、人とのかかわりを量的にも質的にも広げることが必要である。また、各校の実践を地域に広く発信していくことで人権へ理解を深めていけるよう努める。
- 道徳教育時間の確保については、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から「特別の教科 道徳」として教育課程に位置付けられるため、今年度から全体計画、年間指導計画及び別業の見直し・作成を進めているところであり、各校において、道徳教育推進教師を中心に、さらに研修体制を整え、道徳教育の充実を図っていく。
- 人権教育は、全教育活動の根底となるものであり、「居場所づくり」「絆づくり」を意図的・計画的に様々な活動（いじめ問題に関する中学生サミットやボランティア活動など）の中に取り入れ、児童生徒一人一人を大切にするとともに、児童生徒の自己有用感、自尊感情の育成に努める。

【委員からの前回の意見等】

- 道徳教育の充実に向けて、校内研修や指導訪問など体制が整っていることは評価できる。道徳教育は幅広いテーマであるため、授業においてはポイントを絞り、翌日から実践できるような分かり易いものを提示し、真に身につく内容にしていただきたい。
- 平成30年度より「特別の教科 道徳」として位置付けられるに当たり、これまでの副読本の扱いや評価に関する理解等において、教師はもとより保護者、児童生徒への理解、啓発も必要であると考えます。
- 道徳が教科となり「評価」をするようになる。行動の記録という形と考えているが、評価するための記録に終始されないでほしいです。
- 人権教育は大きなテーマであり、日々の生活・行動の中で育まれていくものである。大人たちが日々の生活の中で、示唆していけるような環境作りが大切である。その確認の意味で、研修会やボランティア活動等が生きてくると思う。
- 学校でのいじめや体罰、差別などがなくなる現状において、道徳教育、人権教育は、社会の中において、身に付けなければならない最も基本的な事柄である。このため、学校での人権教育や道徳教育の更なる充実を図っていただきたい。
- 全校で人権教育総合推進地域事業を実施できれば良いと思います。

令和4年度の活動指標／成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育や社会教育における人権教育の効果的な活動を推進するため、人権教育の意義やねらいを明確にし、指導者の共通理解と指導体制の強化を図る。 	
令和4年度の取組内容／実績	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において人権教育年間指導計画および推進計画を作成し、それぞれの実態や計画に基づき、校内研修や日々の教育活動における人権教育の実践をとおして児童生徒及び教職員の人権意識の向上を図った。 各校で道徳教育における年間指導計画の見直しを働きかけた。見直しを図ったことで、計画的でより充実した道徳教育を展開することができた。 各校で道徳教育推進教師を中心に、校内における道徳教育の研修体制や授業実践を行った。また県の道徳教育推進教師代表者会議に出席した2名の教師を中心に、市内の道徳教育研究部研修会（1回）において、国や県の道徳教育に関する動向を共有し、市内において適切な道徳教育が行えるよう働きかけた。 全国いじめ問題子供サミットに県を代表して神栖第三中学校の生徒が参加し、いじめを防止するために学校の取組を紹介したり、全国の代表生徒と意見を交換するなどし、いじめのない環境作りに貢献した。 	
令和4年度の取組に対する自己評価	B	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>
担当課評価コメント（課題・改善点等）	<p>学校教育や社会教育における人権教育の効果的な活動を推進するため、人権教育の意義やねらいを明確にし、指導者の共通理解と指導体制の強化を図ることはできたが、今後は資質向上を図る研修を設定したい。</p>	

評価委員からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育では、評価することが難しいものもある。 道徳教育の充実＝人権教育と捉えるならば、県での研修を市内で共有し、その内容が各学校で共通実践されなければ充実は図れないと思う。 核家族化が進み、人との関係が希薄化してきている中で、小中学校での人権教育は、児童生徒の心身の育成において、とても重要な役割を果たすと思う。 人権教育は、施策12と同様に1年では成果が見られないと思うので、これからも各学校での実践を伝え合い、学び合う体制を続けていってほしい。 (次ページへ) 	
-------------	--	--

評価委員からのコメント

- ・各校で道徳教育推進教師を中心に実態を把握し、年間指導計画の見直しを図ったことで児童生徒及び教職員の意識向上につながったことは評価できます。次回は、それぞれの取組に対する成果が記載されることを期待します。
- ・全国いじめ問題子どもサミットに県を代表して参加、その成果を得たことを差し支えない程度で広報紙に掲載されることを望みます。
- ・人権教育は、授業で何かを教えるということより、日頃の生活の中での取組が大切だと思います。「いじめ」防止のための取組や「教師の不適切発言」を防止するための取組など、普段から行っている取組を通して評価するのもいいかもしれません。実際に様々なところで行っていると思いますので。
- ・人権教育の意義やねらいを明確にする研修を計画し、学校全体で人権意識の向上を図ってほしい。

施策概要	施策 3 5 特色ある学校づくりの推進		担当課	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の特色を発信する学校じまんプロジェクトを推進し、特色ある学校づくりを進めます。 			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	2 学びを支える教育環境の整備		
	施策の体系	3-2 一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実		

【前回の課題や今後の方針等（H28 P26）】

- ・ P T A や地域と連携できずに、学校のみが取組となる傾向がある。 P T A や地域の方々と連携した活動へ、さらに発展させていきたい。
- ・ 学校の意向を重視した「学校じまん」について、特色ある活動を支援していく。

【委員からの前回の意見等】

- ・ 「学校じまん」については、特色ある学校活動の推進としての取組が、少しぼんやりしてしまっているのではないかと考える。
- ・ 「学校じまん」の予算については、学校規模に応じたほうがよいのではないか。
- ・ 神栖市ならではの、又その学校ならではの特色を活かした活動を「学校じまん」と称し、各校で工夫を凝らし実施している。一年を通じて一つの目標を掲げ、教職員が一体となって活動を推進していくことにより、児童生徒にもそれが結果となって表れていることと思われる。学校じまんの施策の中に、地域との交流やその地域ならではの活動を盛り込ませたいという趣旨がどの程度あるのか、各学校にどの程度伝わっているのかが不透明だが、地域色の取り入れは、各学校長の采配でバランスを取ってやっていけばよいと思う。
- ・ 支援金についてだが、市内小中学校について一律とお伺いしたが、規模の差が大きい中、不具合はないのか検討していただきたい。
- ・ 子どもと学校はいろいろがんばって取り組んでいると思います。そこに P T A や地域の方々と連携した活動になると、学校の向上と親の向上になり、荒れていた学校も良くなっていったのを見ているので、 P T A や地域の方というのは、とても大事だと考えます。

令和4年度の活動指標／成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、社会と連携したキャリア教育体制の確立を図り、児童生徒が学校、地域や社会の課題に向き合い、よりよくするための自主的・実践的な課題解決型学習を通して、一人一人の社会的職業的自立を推進する。 ・学校、地域と社会がつながる機会となるようキャリア教育セミナーを実施し、来場者の目標を3,000人とする。 		
令和4年度の取組内容／実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育指導課は、各校の育てたい子ども像を明確にした「キャリア教育推進プロジェクト」実施計画書、実績報告書を各校に作成させた。地域の特色が異なる各中学校区内で協議し、キャリア教育の基礎的・汎用的能力と関連づけた具体的な取組を図る機会、年度末には振り返りの機会を設けた。系統性のある取組をしている小・中学校が増えた。 ・キャリア教育の取組について、各小中学校及び教育委員会ホームページ等を定期的に更新し、地域へ情報発信した。 ・子どもたちが、市内外の企業・事業所や近隣の大学等の協力を得ながら、多くの方々と交流するキャリ☆フェス神栖2022を11月26日～27日に開催し、1,307人の来場者があった。参加者アンケートでは、肯定的な意見が多く、次年度以降も開催を希望する意見などがあり、概ね好評であった。 		
令和4年度の取組に対する自己評価	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 969 435 1223">A</td> <td data-bbox="435 969 1487 1223"> <ul style="list-style-type: none"> S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。 </td> </tr> </table>	A	<ul style="list-style-type: none"> S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。
A	<ul style="list-style-type: none"> S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。 		
担当課評価コメント（課題・改善点等）	<p>キャリア教育については、市内の小中学校に浸透しつつあるが、毎年度同じ内容ではなく、少しでもブラッシュアップして取り組みを進めたい。</p> <p>キャリ☆フェスについては、令和5年度は1日での開催となるが、児童生徒、保護者、地域の方々からも好評を得ており、継続して取り組みを進めることで事業の充実を図りたい。</p>		

評価委員からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、将来を見通した人生設計ができるような指導体制の充実が必要である。（ヒアリングの中で「指導の観点（4つ）を明確にし指導している」と聞いて安心した。） ・キャリ☆フェス神栖において、自らのキャリアの気づきになることを期待したい。 ・昨今、地域の方々の学校離れは、子どもの卒業と共に年々高まっているのが現状です。その中でホームページを活用した地域への発信・更新は学校を知ってもらうための良い方法であると評価します。今後も続けられることを期待しますが、情報発信はいろいろな方法を模索していくことを進めます。 ・子供たちに、いろいろな方との出会い、触れ合い、交流の場を提供できたことは、とても評価できます。実施後の反省や課題が次回に活かされることを願います。（次ページへ）
-------------	---

評価委員からのコメント

- 取組内容・実績を見ると、教育委員会がやるべきことと、学校のやるべきことがごっちゃになっているように思います。キャリア教育を進める主体は学校です。教育委員会の主な役割は、学校の教育環境を整備したり、学校に対して指導・援助を行うことだと思います。評価についても、そういう点でどうだったかを見るべきではないかと思います。
- キャリ☆フェスは良いイベントだと思います。ただ「成果は？」と言われても説明が難しい面があると思います。評価は、短期的には入場者数などでみてもいいと思います。長期的には、やはりどのようにキャリアに寄与しているのかを見る必要があると思います。
- キャリ☆フェスを通して、体験不足を補う意味で多くの方々を巻き込むことは、重要に思います。

施策概要	施策 4 2 青少年の体験活動の充実		担当課	文化スポーツ課
	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う青少年が、様々な体験や他者との交流を通し、社会的に自立するために必要な知識、経験、社会性を育むため、自然・社会体験、集団遊び、昔遊び、異世代交流等の体験活動の充実に取り組みます。 			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	4-1 青少年教育と明るい地域づくりの推進		

【前回の課題や今後の方針等 (H28 P33)】

- 各種事業等に参加した子どもたちにとって、有意義な経験となるよう、内容の充実に努めていく必要がある。
- 子どもたちの豊かな心を育むため、学校・家庭・地域との連携により各種事業等の実施に努めていく。

【委員からの前回の意見等】

- 体験教室等は、地域の諸団体との連携が不可欠であり、学校・地域と協力し、生徒指導面でも充実して実施してほしい。
- 社会教育の振興のために、社会教育関係会議・研修会、各種市民講座、各種青少年対象事業がそれぞれになされている。市民講座や青少年対象事業はテーマが多岐にわたっており、各々一定の参加者を得ている。特に少年鳴物教室は参加者が多い。神栖市の社会教育のために何をどのように提供したらよいか、この街の人々はどんなことに興味がありどんなものに熱くなれるのか。このようなりサーチを行った上で、ニーズに対して適切なものを提供し、無駄のない施しをしていただきたいと思います。平日の日中に人を集めるのが困難な時代である。“集める”方式から“届ける”方式に変えていくことも一法かもしれない。

<p>令和4年度の活動指標／成果指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 参加者がカヌー体験や神栖市の自然とふれあう機会を確保し、子どもたちの豊かな心を育むための体験的な活動を実施する。 カヌー体験が「とても楽しかった」「楽しかった」と答えた参加者の割合が90%以上。
<p>令和4年度の取組内容／実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> 児童自然体験事業（カヌー体験） 神栖市内小学校5・6年生を対象に児童自然体験事業として神之池においてカヌー体験を令和4年6月25日（土）及び7月2日（土）の2日間に分けて実施した。募集定員40名に対し応募者57名があり、参加者は36名（当日欠席者4名）となった。協力団体として、波崎柳川高校と那珂湊高校、かみすスポーツクラブの協力を賜り実施できた。 カヌー体験後のアンケートにおいては「とても楽しかった」「楽しかった」と答えた参加者の割合は94.3%であった。
<p>令和4年度の取組に対する自己評価</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>
<p>担当課評価コメント（課題・改善点等）</p>	<p>実施日は両日とも晴天に恵まれ、予想を遙かに上回る気温であった。安心安全な実施に向けた準備を心がけ、次年度実施時は当日の外気温など天候状況には十分に注意し運営するように努める。</p> <p>また、体験後にはアンケートを実施し、ニーズを集約した上で、次年度の開催方法について検討していく。アンケートの結果から参加者の満足度は高く、令和5年度もカヌー体験を実施する予定であり、各種団体の協力を得ながら、カヌーについて興味をもつ児童生徒が増えるとともに、青少年が体験活動を実施する機会の充実に務めていく。</p>
<p>評価委員からのコメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> 青少年活動の体験活動の充実については、カヌーの他にも、地域の人材を活用した取組が考えられるので、幅広い年代に体験してもらえようとするといいいのではないかな。 カヌー体験後のアンケートは、参加者のみに聞いただけならば、それだけで判断せずに、協力してくれた団体からもアンケートを取り、様々な面から判断し、これからの活動に反映させることが大切ではないかな。 神栖市ではできないと思っていたカヌー体験活動が、協力団体の協力のもと実際に行われて成果が出たことは、とても評価できます。今後も概念にとらわれず、青少年が様々な体験や交流がもてる場や活動の機会を提供していくことに期待しています。 体験活動の充実とうたっている中で、令和4年度の活動がカヌーだけでは5カ年計画の1年分だったとしても、内容的に乏しいと思います。1万人以上の青少年がいる中で、この事業に参加しているのが36名という点でも不十分と感じます。市民講座やスポーツ教室を開いたり、大会やイベントを行ったりして、青少年の体験活動に寄与している部分はたくさんあると思います。評価の中でそのような点をアピールしてはどうでしょうか。 川と海に囲まれた神栖市で自然と触れ合うカヌー体験は、貴重で実施にあたり安心安全に努めてほしい。

施策概要	施策 4 5 子育て講座事業		担当課	文化スポーツ課
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供をするため、各種子育て講座を実施します。 			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	3	地域社会と連携した教育の推進	
	施策の体系	5-1	家庭教育の充実	

【前回の課題や今後の方針等（H28 P28）】

- 各種講座等に、より多くの参加者が得られるよう広報や内容の充実に努めていく必要がある。
- 各校・各園のホームページ等を活用しながら、事業の内容を広く情報提供ができるよう努める。また、各家庭において、子どもの発達段階に応じた家庭教育が実践できるよう、充実した内容の子育て講座の実施に努める。

【委員からの前回の意見等】

- ブックスタート事業、家庭教育学級、各子育て講座、子育てサポーターによる託児付き講座など、家庭及び地域の教育力の向上のために行われている事業は、十分であると評価できる。一方で、日々の生活や子育てに追われている忙しい家庭状況があり、それらの事業に参加できず、事業の内容がうまく浸透していかないジレンマがある。地域の教育力の向上とは、日々の中にあり、個人の気付きに根付くものである。集めるというスタイルばかりでなく、届けるというスタイルも必要かもしれない。いずれにしても一朝一夕にはいかないが、市としての取組は継続して行っていただきたいと思う。
- 昨今、地域や人間関係が希薄化する傾向の中で、一個人や家庭だけで対応出来ないケースが多くなってきている。利用できる施設や講座等の充実に加え、それらを支えるボランティア、リーダーの育成に力を入れてほしい。

令和4年度の活動指標／成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の保護者に講座を開催することで、子育てに関する情報や学習機会を提供する。 ・各講座は、市内幼稚園、小中学校から2名程度の参加により、40名程度で開催する。 		
令和4年度の取組内容／実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期子育て講座（25名）ハイブリッド方式 実施日：令和4年9月6日 対象：幼稚園～小学校低学年の子をもつ保護者 内容：小学校入学前に身に付けておきたいこと 講師：社会教育指導員 ・思春期子育て講座（40名）ハイブリッド方式 実施日：令和4年7月14日 対象：小学校高学年～中学生の子をもつ保護者 内容：発達段階に応じた言葉のかけ方 講師：社会教育指導員 ・ふれあい子育て講座（36名）会場のみ 実施日：令和4年12月6日 対象：幼稚園～中学生の子をもつ保護者 内容：親業に関すること 講師：中島由佳子氏 ・人権教育講座（43名）会場のみ 実施日：令和4年8月23日 対象：幼稚園～中学生の子をもつ保護者 内容：人権全般に関すること、人権教育啓発動画「ホーム」視聴 ・生教育講演会（46名）会場のみ 実施日：令和4年6月20日 対象：幼稚園～中学生の子をもつ保護者 内容：命の大切さ、子どもの人権 		
令和4年度の取組に対する自己評価	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 1066 435 1319">A</td> <td data-bbox="435 1066 1487 1319"> <p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p> </td> </tr> </table>	A	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>
A	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>		
担当課評価コメント（課題・改善点等）	<p>コロナ禍からオンラインによる講座の開催を実施してきたが、コロナ後も受講者の共働き世帯の増加や生活スタイルの多様化を考慮し、一部オンラインによる講座を継続する。また、コロナ禍で中止してきた託児について、次年度以降再び実施を検討していく。</p>		

評価委員からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な講座を計画し、多くの方々に参加してもらっていることは良いと思う。 ・聞いてもらいたい保護者が参加できるような工夫が必要ではないか。 ・令和4年度の取組内容・実績を見ると、各幼・小・中から2名程度の参加で平日となると、女性の参加が多くなりがちだと思う。子育てについての講座だからこそ、これからは父親としても学びたいと思っている人はいると思うので、女性だけでなく男性も参加できるよう、また共働きの家庭の保護者も参加できるような工夫や配慮もしていただきたいと思う。 <p style="text-align: right;">(次ページへ)</p>
-------------	---

評価委員からのコメント

- 子育て講座は、期に応じた保護者が知りたい講座内容であったことや、オンラインによる講座を行ったことで多くの方に届けることができたと思います。今後も、事業内容の意義を知ってもらうために講座後のアンケート調査結果や感想を広報紙に掲載することを提案します。
- 新型コロナの影響が強く残る中、工夫しながら実施してきており、評価に値すると思います。
- 子育て講座など大人への学習機会の提供については、今後は実施することだけではなく、受講してほしい人や学ぶ必要がある人にどうやって届けるか、という視点からの工夫が必要だと思います。
残念ながら、若い親たちの中には、学習の必要性を感じていない人が少なくありません。問題のある親ほどそういう傾向にあります。赤ちゃんの3ヶ月検診のように、親のための3ヶ月講座みたいなものを制度化できないものか、検討をしていただけたらと思います。
- 子育て講座の有効性、有用性を評価する必要もあると思います。また、成果指標を示し、成果についての考察があるといいと思います。
- 子育て世代の保護者の中で、様々な理由により参加してほしい人に参加してもらえない現状があるので、オンラインによる講座など多くの人に届ける工夫をしてほしい。

施策概要	施策 50 多様な学習機会の充実		担当課	文化スポーツ課
	<ul style="list-style-type: none"> 様々なテーマの学習機会を提供するとともに、自主的に学べる環境づくりに努めます。 			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	6-1 社会教育の振興と充実		

【前回の課題や今後の方針等（H28 P32）】

- ・ 講座参加者の満足度を高め、継続して参加が出来るよう、内容の充実に努めていく必要がある。
- ・ 多様化する市民の学習ニーズに対応するため、創意工夫をした講座等の開催に努める。

【委員からの前回の意見等】

- ・ 各種研修会は、本当にニーズに合っているものなのかどうか、参加人数やアンケート調査により、検証を行い、見直すことも大切であると思います。
- ・ 多様化する市民の学習ニーズに対応するため、開催会場、曜日、時間帯の工夫が必要かと。
- ・ 講座に参加したいのですが、やはり親も平日働いている方が多く、仕事を休んでまでは難しいと思います。また、休日も子どもの習い事で忙しい方が多く難しいですね。研修会や講座に参加できると親の向上には良いのですが。
- ・ 長寿社会が進展する中で、生涯学習の必要に迫られている。市民がいつでも、自由に、だれもが参加出来る機会の設置が望ましい。市内の各施設（公民館、文化センター、図書館、資料館、コミセン、アリーナ等）との連携を図りながら、多様化するニーズに適合する事業の実施が望ましい。

令和4年度の活動指標／成果指標	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座の開催。 第2次生涯学習推進計画に基づき、関係各課において実施している各種講座やイベント等の進捗状況の進行管理を行う。また、計画の長期評価のための市民意識調査を実施し、市民ニーズ等の把握に努める。 	
令和4年度の取組内容／実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種子育て講座の開催（施策45掲載内容） 生涯学習推進計画における各課実施の生涯学習関連事業の進行管理及び評価計画掲載87事業を施策評価シートへとりまとめ（生涯学習推進会議委員へ報告） 市民意識調査の実施、結果のとりまとめ 無作為抽出2000人 有効回答数 648票 回収率 32.4% 調査期間 令和4年10月1日～11月20日 調査方法 郵送による調査票配布・回収 （結果内容は生涯学習推進会議委員へ報告） 	
令和4年度の取組に対する自己評価	A	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>
担当課評価コメント（課題・改善点等）	<p>生涯学習の範囲は広く、全庁的に推進していく必要がある。</p> <p>また、市民ニーズの把握は欠かせないものであり、講座やイベントを実施した後のアンケート調査などでも、市民がどのような学習機会を求めているかの把握に努める。</p> <p>実施した市民意識調査の内容を、今後の講座やイベントのテーマなどに積極的に活用するため、庁内各課への周知に努める。</p>	

評価委員からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> 主幹担当課としての取組ではあるが、より具体的な目標と成果が記載されると良かったと思う。 関係各課との連携を図り講座やイベントの実施に取り組み、成果が得られたことはとても評価できます。今後も市民意識調査の結果を分析し、有効活用できる方法や手立てを模索し、ニーズに合った取り組みに生かされることを期待します。 市民の意識調査を行った事は良い取り組みだと思います。これを生かして次の計画をしていくことは大切な視点だと思います。 市民ニーズの把握に努め、関係各課との連携を強化し多様な学習機会の充実を図ってほしい。 	
-------------	--	--

施策概要	施策50 多様な学習機会の充実		担当課	各公民館
	<ul style="list-style-type: none"> 様々なテーマの学習機会を提供するとともに、自主的に学べる環境づくりに努めます。 			
教育振興 基本計画の 位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	6-1 社会教育の振興と充実		

【前回の課題や今後の方針等（H30 P16）】

- ・子ども講座や健康系の講座の人気が高く、毎回定員を超える応募がある。
- ・若年世代・男性受講者の増加を目指し、事業内容の定期的な見直しを要する。
- ・公民館は市民の学習と活動の拠点として取り組みを支援する必要があることから、多様化する市民ニーズに対応するよう常に情報収集と研究に勤め、社会性や地域性に適応した講座を実施して学習機会の充実を図る。

【委員からの前回の意見等】

- ・市民への生涯学習を支援するため、各種講座の開催は大変重要である。
また、閉講後の自主事業への支援として「施設の使用」が必要ではないか。
- ・自主活動に移行できたグループができたことは評価したい。
- ・若年世代・男性受講者増加に向けた活動を継続願います。
- ・各種講座の目標参加人数に対する実績の「見える化」を検討願います。

令和4年度の活動指標／成果指標

- ・市民が、うるおいと生きがいに満ちた豊かな生活が営めるよう学習の機会を拡充するとともに、自発的な学習意欲を育て知的・文化的水準の向上を図る。また、レクリエーション活動を通して地域住民の親睦と連帯を育て、市民誰もが学習のために利用できる館づくりを目指している。
- ・市民の多様な学習意欲や学習情報に応えるよう各種定期講座の開設、専門的で高度化し多様化する学習需要に応えるため「かみす市民カレッジ」の開講、また、地域コミュニティづくりに寄与するため、レクリエーション事業を開催する。
- ・令和4年度については、140の講座及び事業の実施を目標とする。

事業の実施状況

事業	開催数	参加者・鑑賞者	内容
定期講座	39	580 人	英語講座、華道講座 等
短期講座	88	1,227 人	ウクレレ講座、中国語講座 等
かみす市民カレッジ	2	35 人	相続講座 ライブ&エンディング講座
レクリエーション事業	12	653 人	市民将棋大会 休日の小さな音楽会(11回)
文化公演会	1	570 人	0才からのクラシック 「音楽の絵本」コンサート

令和4年度の取組内容／実績

- ・令和4年度で142の講座及び事業を実施し、延べ7,669人の受講(参加)があった。
- ・令和5年度講座を計画するにあたり、アンケート等を元にした新規講座を開設するなど、受講者の増加に努めている。

令和4年度の取組に対する自己評価

A

S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。
A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。
B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。
C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。
D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。

担当課評価コメント(課題・改善点等)

令和2年度からはコロナ禍の影響もあり、講座の中止を余儀なくされたり、受講者数についてもそれほど多くない講座もみられたが、令和4年度はコロナ禍前の令和元年度と比較し、講座数124に対し142、受講者数3,466人に対し3,065人と、ほぼ同じ水準にまで回復している。令和5年度からは講座の内容及び広報の仕方等も検討し、受講者数の更なる増加を目指します。

評価委員からのコメント

- ・コロナ禍が過ぎ、従来の活動に戻りつつある中、できる範囲で実施できたことは良かったと思います。
- ・多様な事業内容に伴い、市民が自分に合った事業を選べる機会を持つことができたことが参加人数の増加に繋がったと思います。また、活動を通して広範囲にわたって住民の方々との出会い、連帯や親睦を深めることができたのだと思います。今後も事業内容が住民のニーズに応じた活動であるかを精査し、より多くの方が受講できる機会をつくってくださることを期待します。
- ・多種多様な講座やイベントがあって充実してると思います。毎回、定員を超える参加者がある講座があるというのも素晴らしいと思います。

(次ページへ)

評価委員からのコメント

- ・活動指標，成果指標を示し，それに基づいて活動量が充分だったか，市民にどのような成果をもたらしたかが分かるよう評価すべきです。
- ・公民館までが遠くて参加できない人への配慮に関して話題になりましたが，そこまでは考える必要はないと思います。それを言ったら，学校でも病院でも何でもそういう対応が必要になってしまいます。
- ・コロナ禍の影響で地域住民の親睦や連帯，繋がりが難しい状況の中，多様な学習機会の充実は，生涯学習の支援にとって，ますます重要になってくると思われる。

施策概要	施策65 スポーツの推進		担当課	文化スポーツ課
	<p>・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の生涯スポーツの充実を図るため、関係団体等と連携しながら、スポーツ教室・大会を開催し、市民の健康や体力づくりに努めます。また、「市民ひとり1スポーツのまち」づくりを目指し、市民が気軽に参加できるスポーツイベントやプログラムの提供に努めます。</p>			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	3	地域社会と連携した教育の推進	
	施策の体系	7-1	スポーツ・レクリエーション活動の振興	

【前回の課題や今後の方針等（H29 P26）】

- ・開催するスポーツ教室や大会、イベント等がマンネリ化しないよう、また、市民のニーズに合うよう、創意工夫をしながら実施して行く必要がある。そのため、事業終了後にアンケート調査等を実施し、次年度に活かすよう努めていく。

【委員からの前回の意見等】

- ・スポーツは体力的、精神的あるいは社会的など様々な面で人に成長をもたらす大変有益なものである。子どもの頃から、運動をすることの意味を体験し、健全な心身を養ってほしいと思う。そのために必要な様々な企画・イベント、施設管理及び推進体制が適切に行われている。是非、今後とも安全で楽しい、継続できるスポーツ環境を整え続けてほしい。
- ・子どもから高齢者まで誰もが幅広く活動でき、スポーツを楽しむための地域型スポーツクラブは、ますます必要性が高いと思われる。将来的にスポーツの拠点施設となり得る防災多目的アリーナ等が完成するのであれば、そこに新たなクラブの参加も望ましいと思われる。
- ・スポーツクラブやレクリエーション祭などを知らなかったので、一人でも多くの方が参加できるように魅力あるイベントに期待しています。
- ・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の生涯スポーツの充実のため、スポーツレクリエーション祭や総合型地域スポーツクラブの運営支援が取組まれている。働き方の問題ではあるが、スポーツとは無縁の世代も多く、細やかな計画が望まれる。

<p>令和4年度の活動指標／成果指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かみす防災アリーナ，公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社などの指定管理者と協議・連携してスポーツ大会・イベント等の開催に努める。 ・神栖市主催・共催等のイベントや教室等を開催し，市民が気軽に参加できるスポーツイベントやプログラムを提供する。 	
<p>令和4年度の取組内容／実績</p>	<p>【市主催等のイベントおよび教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神栖市スポーツレクリエーション祭2022 事業期間は，令和4年10月1日(土)～10月16日(日)の16日間。各イベント，体験教室など41事業を実施。参加者3,288人，見学者256人。 ・茨城ロボッツホームゲーム開催 開催日時は，令和5年1月21日(土)，22日(日)の2日間で開催。対戦カードは，茨城ロボッツ対名古屋ダイヤモンドドルフィンズ戦。 入場者数は，21日は3,078人，22日は3,124人が来場。 ・SOMPOボールゲームフェスタ 開催日時は，令和5年2月4日(土)開催。「あそびバ！」および「キッズチャレンジ」などのスポーツ体験教室を開催。親子含む207名が参加。 <p>【神栖市文化・スポーツ振興公社自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニス教室や水泳教室など19事業45教室を開催。合計1,703人に参加。 <p>【かみす防災アリーナ提案プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダンスや水泳などの教室プログラム(通年)を81教室実施。在籍者数は12,832人 ・水泳などの短期教室(期間限定)を6教室実施。在籍者数：93人 ・ブライントサッカーなどのかみす防災アリーナ祭りを開催。7,118人が来場。 	
<p>令和4年度の取組に対する自己評価</p>	<p>A</p>	<p>S：目標が達成され，計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され，施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され，施策の進捗が少し認められるが，取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず，施策の進捗がほとんど認められないため，取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず，施策の進捗が全く認められない。</p>
<p>担当課評価コメント(課題・改善点等)</p>	<p>スポーツ教室や大会，イベント等を開催にあたり，市主催の事業や指定管理者および少年団やスポーツ協会等など，関係団体との連携を図る必要がある。その中で各種大会，イベントの主催が異なるため，各大会・イベント等において，それぞれ市民ニーズを把握しながら市民が気軽に参加できるスポーツイベントやプログラムの提供に引き続き務める。</p>	

評価委員からのコメント

- ・様々なイベントが計画され、成果を収めている点で評価はAが妥当である。
- ・スポーツ教室や大会、イベント等は市民の健康や体力づくりには欠かせない活動であり、また様々な人と関わり楽しく体を動かせる活動が多いので、ぜひこれからも市民に積極的にアピールし、気軽に参加できるようにしてほしい。
- ・年々幅広い年齢層が興味を持ち、気軽にスポーツ教室や大会・イベントに参加し楽しめるように取組内容の充実を図っている様子が見られ、とても評価できます。今後も年齢に応じたスポーツとの出会いが人との繋がりを生み出し、生きる活力源となると思います。益々盛んになることを期待しています。
- ・いろいろと工夫しながらスポーツの振興、市民の健康の増進に努めてくれているのが分かります。コロナが流行するなかで苦労もあったことと思いますが、実施された事業や参加者数から、それなりの成果が見えます。
- ・活動指標、成果指標は具体的に数値を伴った形で示すべきではないかと思いました。活動指標には達成できれば合格ラインと言えるようなもの（活動日数とか参加者数など）を、成果指標には活動によって得られた成果（市民の意識や姿の変化など）を示すべきではないでしょうか。
- ・それぞれの分野で活躍されている優秀な人材や関係団体と連携して、スポーツの楽しさや気軽に参加できるイベントの提供を期待します。



神栖市教育委員会事務局

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991 番地 5

TEL 0299-77-7122 (教育総務課)

FAX 0299-77-7703